

# みやざき 農業会議だより

2025  
1

— 宮崎の農地を守り、活かして、未来へつなぐ —

一般社団法人宮崎県農業会議は、平成28年4月1日に施行となった「農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）」に基づき、県から指定を受けた「農業委員会ネットワーク機構」です。



今号の  
PICK UP 法人  
まいむ  
合同会社 米夢

右から 代表社員 有水 耕治さん、妻のりえ子さん、雇用就農資金令和5年度第1回雇用就農者 追立 美奈子さん、追立 隼嗣さん

米夢では主に、主食用米やWCS、飼料用米の生産約(17ha)に加え、田植えや稲刈り等の作業受託(延べ7.4ha)を行っている。自作の主食用米のヒノヒカリは“特別栽培米”「きりしまのゆめ」の名称で県内で販売しており、高原町のふるさと納税返礼品として扱われているほか、県内の学校給食や福祉施設にも提供している。

有水さん夫妻は、農業をしたいと鹿児島から高原町へ移住してきた隼嗣さんと出会い、「うちで農業をしてみないか」と声をかけ、平成26年6月から従事。平成29年4月には、有水さん夫妻と隼嗣さんの3人で米夢を設立し、規模拡大しながら先祖代々受け継いできた農地を守っている。

隼嗣さんの妻の美奈子さんは、令和5年2月に入社。現在、米の出荷作業等の研修に汗を流しながら「農業は大変だが、自分たちで作った米を直接消費者に届けることができ、喜びの声をいただいたときはうれしい」と話す。

## 目次

- 宮崎県農業会議会長あいさつ
- 地域計画の策定、令和7年度農業委員会組織関係予算
- 農林水産大臣及び県選出国會議員への要請活動
- 令和7年度「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の提出
- みやざき農業委員会女性ネットワーク
- 担い手実態調査を踏まえた宮崎県農業委員会組織の取組について
- 各種事業  
(農業者年金、雇用就農資金、情報提供)
- 全国農業会議所創立70周年記念会長表彰、秋の叙勲・褒章

## 宮崎県農業会議会長あいさつ



一般社団法人 宮崎県農業会議  
会長 福井 芳利

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

農業委員、農地利用最適化推進委員及び市町村農業委員会事務局の皆様におかれましては、日頃より農業委員会業務並びに地域農業の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

我々農業委員会組織は、これまで農地行政の執行者として農地の権利移動の許可等の役割を果たすとともに、平成28年からは担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の3本柱による「農地利用の最適化」にまい進してまいりました。

しかしながら、農業・農村の現場では、担い手の減少や高齢化により受け手のいない農地が急増し、集落活動も出来ないという声が数多く出され、昨年、県内農業委員会組織で行った「集落別担い手実態調査」では、担い手不在の集落が約4割、集落活動が出来ていない集落が約2割あり、10年後は更に厳しくなるという結果でありました。

急速な人口減少下において、農業生産と農村の地域コミュニティ維持を図るためには、中核的な担い手の規模拡大・経営発展の支援を基本としつつ、兼業農家や小規模農家など多様な農業者を含めた「地域の農業や集落を守るための取組」が急務であると考えており、農業会議としても昨年の総会において定款の改正を行い「多様な担い手が共存、協働する持続可能な農業農村づくりの支援」を業務に追加したところであります。

農業委員会の役割が大きく変化し、業務量が増加して、皆様にはご負担をお掛けいたしますが、改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、今ある農地を残し、農業者が将来に希望を持って国民への食糧供給の付託に応えられる持続可能な農業・農村づくりを進めるため、皆様の更なるご活躍を切にお願いするところであります。

農業会議としましても皆様と共に、地域農業・農村の発展に寄与すべくしっかりと取り組んでまいり所存でありますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

## 地域計画の策定

### 【地域計画とは】

農業者の高齢化や減少により、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで守り耕作してきた農地を子や孫の世代に引き継いでいくためには、今のうちに地域の皆さんで地域農業の将来を話し合うことが大事です。地域農業をどのように維持・発展させていくのか、農地を誰が担っていくのかなどを地域でしっかりと話し合い、10年後に目指す「地域農業における将来の在り方」と「農地利用の姿(目標地図)」を明確にする、それが地域計画です。

本年3月末の期限に向け、県下26市町村の783地区(令和6年12月末時点)で策定が進められており、市町村農業委員会では目標地図素案のとりまとめや地域の話し合い活動が佳境を迎えられていると思います。委員、事務局の皆様の御協力と御尽力に感謝申し上げます。

### 地域計画

#### 地域農業における将来の在り方

- ・ 栽培品目・方法
- ・ 集積目標
- ・ 担い手一覧 等



#### 目標地図の作成

(現況地図) (目標地図)



### 【地域計画はスタート地点】

地域計画を作ることが目的ではありません。また、地域計画のメリットは、地域農業の将来について『考えるきっかけ』と『話し合いの機会』ができたことです。

4月からは策定した地域計画を起点に、将来の農地利用や営農等の話し合いを継続し、地域農業のあるべき姿に近づけていきましょう。

## 令和7年度農業委員会組織関係予算

国は、昨年末に令和7年度予算の概算決定を公表しました。農業委員会組織関係予算は、「地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の支援」として、全体で121億8,700万円が措置されました。

農地利用最適化交付金は全国で活用が進まなかったため減額となっていますが、それ以外の事業では令和6年度と同額が確保されました。また、全国的に課題となっている所有者不明農地の解消を図るため、新規事業として所有者不明農地対策事業が措置されました。

これらの予算を活用し、農業委員会活動にしっかりと取り組んでいきましょう。

#### ① 農業委員会交付金 (47億1,800万円)

農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付

#### ② 機構集積支援事業 (27億4,900万円)

市町村農業委員会の法定事務、都道府県農業会議・全国農業会議所の活動、農業委員会サポートシステムの運用等を支援

#### ③ 農地利用最適化交付金 (40億5,100万円)

農業委員・農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動に要する経費を支援

#### ④ 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金

(5億2,300万円)

都道府県農業会議が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援

#### ⑤ 農地調整交付金 (4,700万円)

農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付

#### ⑥ 所有者不明農地対策事業 [新規](9,900万円)

所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の活動を牽引する都道府県農業会議の取組を支援

## 令和7年度「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の提出

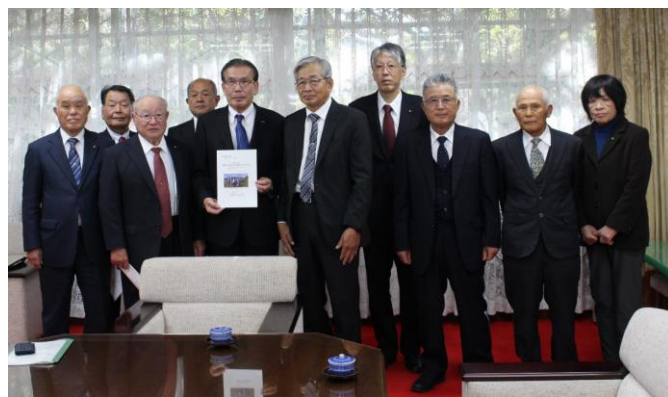
令和6年12月16日、県内の農業委員会を代表して農業会議の福井会長、米良副会長、川越副会長、平賀理事、春口理事、甲斐理事、後藤理事、坂上監事、湯浅監事及び外山専務理事が、農業委員会等に関する法律第53条に基づき「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を河野知事、濱砂県議会議長、殿所県農政水産部長に提出しました。

知事からは「意欲ある農家に農地を集約し、農業の未来を繋いでいくために人材を確保していくことが大事である」、議長からは「農地が離れていると大変であるため、農地の集積・集約は必要、中山間地域は作りやすくする対策を取らないといけない」、部長からは、「農地を持続性をもって最大限有効活用していくことが必要、地域計画を実現するためには、地域での徹底した話し合い活動が不可欠、その牽引役として地域の実情に精通した農業委員会の役割が益々重要になる」といったご意見をいただきました。

また、県幹部職員との意見交換では、出席委員から多様な担い手の育成や集落活動への支援、農地の利活用のための施策の促進、農畜産物の価格設定、農業を社会が支えていくという理解の醸成など地域の現状報告や提案があり、人と農地、農業経営について活発な議論が交わされました。



河野知事への提出



濱砂議長への提出



殿所部長への提出



農政水産部との意見交換

## 令和7年度農地等利用最適化の推進施策に関する意見書（抜粋）

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化について  
地域計画に基づき、農地中間管理事業による集積・集約化の推進や「今後検討」とした農地について基盤整備等の条件整備を進め、農地の適正利用が実現できるよう支援すること。
  - ①地域計画の実現に向けたフォローアップ
  - ②農地の確保や集積の目標設定にあたって
  - ③行政が主導した合意形成による基盤整備等の推進
- (2) 遊休農地の発生防止・解消について  
今後、更に受け手のない農地が増え、遊休農地の増加が強く懸念されることから、関連施策の推進及び運用改善に取り組むこと。
  - ①相続未登記（所有者不明）農地の発生防止と解消の強化
  - ②遊休農地の利用意向調査の見直し
  - ③鳥獣害対策の強化
- (3) 新規参入の促進について  
地域農業・集落を維持していくため、中核的な担い手の確保・育成を主眼としながら、半農半X等の農業や集落活動に携わる多様な人材の呼び込み等の支援や新たな産業創出に向けた組織の創設など、地域に応じた施策を講じること。
  - ①土地利用型経営体等「中核的な担い手」の確保・育成
  - ②多様な農業者の支援と参入促進
- (4) 農業委員会組織の体制強化と支援について  
業務が質・量ともに増大している一方で事務局の職員数は減少しており、事務局職員の増員を呼びかける等、農業委員会組織の体制強化を図ること。
  - ①農業委員会予算の確保と運用改善
- (5) その他
  - ①「農用地利用集積等促進計画」への一本化に向けた措置
  - ②適正な価格形成の仕組みの早期構築

令和6年12月16日

一般社団法人 宮崎県農業会議  
会長 福井 芳利

## 農林水産大臣及び県選出国會議員への要請活動

令和6年11月28日(木)に東京都において、全国農業会議所創立70周年記念式典・令和6年度全国農業委員会会長代表者集会在開催され、本県から地区代表会長等9名が出席しました。式典では創立70周年を記念した表彰や基調講演など、集会では「新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算に関する要請」の決議等が行われました。

終了後、農林水産省を訪問し、江藤大臣へ集会での決議事項を要請し、意見交換を実施しました。江藤大臣からは、「担い手が減少している中、地域の農業や農地利用の未来の姿を描くことが大事であるので、地域計画の策定に農業委員会の協力をお願いしたい。新たな基本計画のもと今後5ヶ年を農業構造転換集中期間として政策を講じていく。」などの意見をいただきました。

同様に、翌29日(金)は他の県選出国會議員事務所を訪問し、決議事項の要請を行いました。



江藤大臣への要請書の手交



江藤大臣との意見交換

# みやざき農業委員会

## 総会 及び 第1回研修会



後藤会長お手製  
おからドーナツが  
配られました！



佐藤純子副会長



後藤ミホ会長

令和6年8月23日(金)に宮崎市の県電ホールで、みやざき農業委員会女性ネットワークの総会及び第1回研修会を開催しました。

総会では、全国農業新聞の『情報活動功労者表彰』伝達式も行いました。また、研修会では、福岡県みやま市農業委員会会長の徳永順子様をお迎えし、「やる気スイッチは、押しつ 押されつ ～まずは男女(ともに)認め合う関係性作り～」と題して、地域の仲間達と共に、遊休農地からし菜を植えて粒マスタードを作るまでの取り組みを、ユーモアを交えながらお話いただきました。「地域をどうにか良くしていきたい！」という熱い思いが人々の心を動かし、男性と女性の得意分野を上手く活かしながら、苦難の中にも、常に「笑顔」と「感謝」を忘れないなど、地域愛と仲間愛を強く感じられる研修会でした。

### 👑 情報活動功労者表彰 👑



都農町農業委員  
黒木直子委員



〔講師〕徳永順子様

## 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会（佐賀市）



11月20日～21日に佐賀市で、九州・沖縄各県から約340名の方が参加し、盛大に開催されました。本県からの参加者は42名。(会員33名、事務局9名) 借り上げバス2台で行って来ました！

## 女性ネットワーク

## ◆ 創立25周年の集い ◆



〔講師〕宮崎県農業会議元会長 工藤 様



本ネットワークは、平成11年10月14日に宮崎県女性農業委員連絡協議会として設立し、25年の節目を迎えました。そこで、記念行事として、令和7年1月21日(火)にアートホテル宮崎スカイタワーにおいて、「みやざき農業委員会女性ネットワーク創立25周年の集い」を開催しました。

来賓に、宮崎県農政水産部長と宮崎県農業会議会長をお迎えし、ご祝辞をいただきました。また、本ネットワークの歴代会長お二人から現会員に向けてのお言葉を頂戴しました。

全国農業委員会女性協議会の初代会長でもある船ヶ山様からは、女性委員を増やすために全国に訴えてまわられ、各県に女性農業委員組織が立ち上がったお話を聞かせていただき、二代目会長の松原様は、「農業委員になって刺激と出会いと勇気をいただき、その全てが私の財産です」と話され、現会員へエールを送られました。

基調講演では、宮崎県農業会議元会長の工藤悟様に「歩いてきた道」と題してご講演いただきました。女性登用への想い、そのために尽力を注がれたお話を聞かせていただきました。

情報交換会では、参加者への全員プレゼントや、楽しい抽選会が行われ、大変盛り上がりしました。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました😊

県農政水産部  
殿所部長 様宮崎県農業会議  
福井会長 様

初代会長 船ヶ山 様



二代目会長 松原 様



# 担い手実態調査を踏まえた宮崎県農業委員会組織の取組について

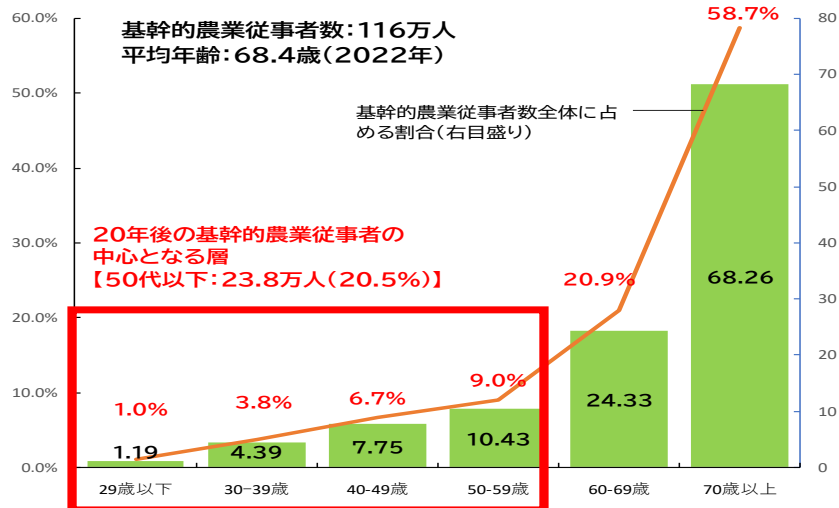
## 背景

全国の基幹的農業従事者116万人のうち、60代が約20%、70代以上が約60%であり、農業者の高齢化が進んでいます。

右グラフの赤枠は、20年後に基幹的農業従事者の中心となる層（約23万8千人）であり、これを基に20年後の基幹的農業従事者は現在の4分の1（30万人）にまで減少すると見込まれています。これは宮崎県においても同じ傾向です。

このような中、地域から

基幹的農業従事者数の年齢構成(2023年)全国



- ・ 水田の維持には、水路管理や草刈り等が必要。集落で年2回の作業に参加する人が以前の3分の1にまで減っている。
- ・ 中山間地域等直払制度に取り組む地区では80歳以上が3分の2。80代がトラクターに乗りながら景観作物を作付するなど頑張っているが、あと5年が限界。
- ・ 人が少なくなり、集落活動ができない。集落の維持ができない。
- ・ 先祖代々受け継いできた農地を守っていきたいが、担ってくれる人がいない。「あきらめる農地」にするしかない。

といった声が多く聞かれています。

このため、農業委員会組織として、農地の確保や適正利用の推進等に加え、「ひと」を確保し地域を守る新たな視点での取組が必要と考えています。そこで地域の担い手の状況を把握するため、「集落別担い手実態調査」を農業委員会の協力のもと実施しました。

## 集落別担い手実態調査

### 1 調査内容

- (1) 2020農林業センサスの農業集落を単位に次の2つについて、「現在」及び「10年後の見通し」の状況を調査
- ①「集落別担い手の状況」  
認定農業者や農業法人、集落営農組織等の担い手が営農又は受託している農地が過半を占める集落の状況
  - ②「集落活動の状況」  
水路管理や草刈り等の集落活動の実施

### 2 調査方法等

- (1) 対象集落 2,845集落
- (2) 回答集落 2,579集落 (市街化区域や農地のない地域等の集落は除く)
- (3) 令和6年3月末時点
- (4) 市町村農業委員会による達観調査



## 調査結果

### ① 集落別担い手の状況

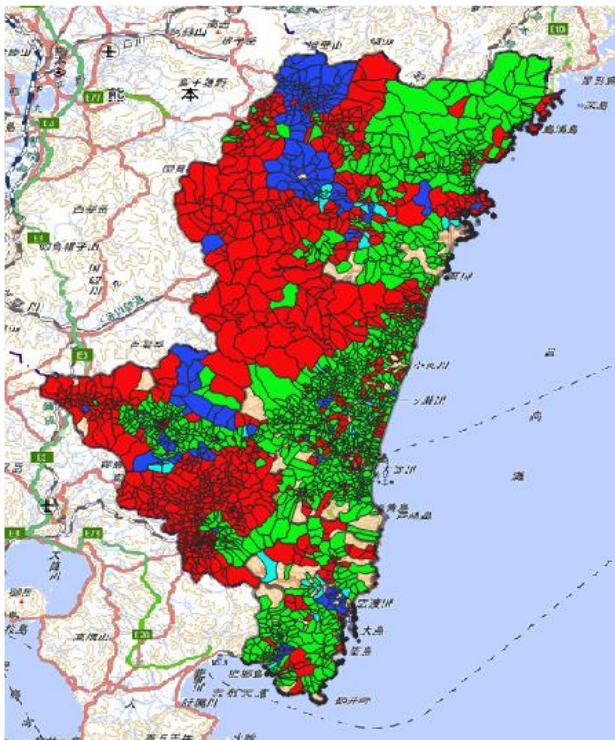
集落農地の過半を認定農業者等が担えていない担い手不在集落は現在**38.8%**であり、**10年後には11.9%増加し50.7%**となる見込み。

### ② 集落活動の状況

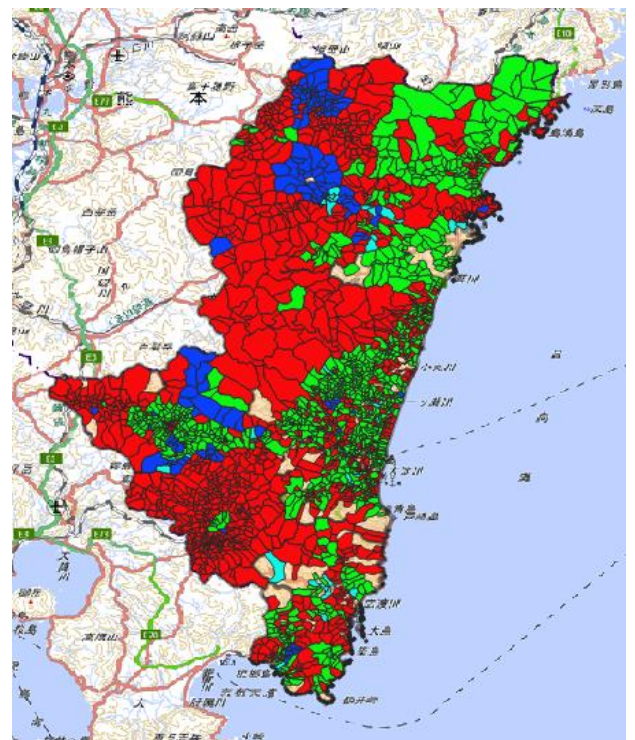
水路管理や草刈り等の集落活動ができていない集落は、現在**19.3%**であり、**10年後には18%増加し37.3%**となる見込み。

### [集落別担い手状況]

【現在】



【10年後】



- ① 認定農業者、認定農業者に準ずる者※、農業法人(集落営農法人は除く)が営農又は受託している農地が過半を占める集落
- ② 集落営農組織(集落営農法人、特定農業団体、任意営農組織等)が営農又は受託している農地が過半を占める集落
- ③ ①と②が併存し、それらが営農又は受託している農地が過半を占める集落
- ④ ①、②、③以外で担い手が確保されていない集落(担い手不在集落)

\* 調査時点 令和6年3月末

## 農業委員会の皆様と取り組みたいこと

このように急速に人口減少や高齢化が進む中、地域の農地と集落の維持対策を行うには待ったなしの状況であり、農業委員会組織として人の確保・育成の取組が非常に重要です。

このため、認定農業者や農業法人等中核的な担い手の経営発展などへの支援を基本としながら、企業の農業参入や地域外からの農業者の呼び込みなど農業・集落活動に携わる人材の確保・育成を進め、「中核的な担い手と多様な農業者が共存・協働する持続可能な農業・農村づくり」を皆さんとともに進めて参りたいと考えています。

具体的な取組については、今後、宮崎県農業委員会組織における「担い手の確保・育成」の取組方針(令和7年4月策定予定)でお示ししますので、農業委員会の皆さん、一緒に取り組んでいきましょう。

## 農業者年金の加入推進

### 農業者年金とは

農業者年金は、国民年金の上乗せとなり、生涯受け取れる安心の公的年金制度です。

老後の備えになるだけでなく、納めた保険料が全額社会保険料控除の対象となるなどの税制優遇や、要件を満たす方に国から保険料の補助があるなど、現役世代の皆さんを支える仕組みがあります。

農業に携わる方が広く対象となりますので、**農地を所有していない方や自営業との兼業の方も要件を満たせば加入することができます。**国民年金プラス農業者年金で、老後に備えましょう！

**この3つを満たす方が加入できます！**

国民年金  
第1号被保険者

年間60日以上  
農業従事

20歳以上  
65歳未満

※国民年金保険料免除者は除きます。 ※60歳以上の方は、国民年金任意加入被保険者に限られます。  
※iDeCoや国民年金基金との重複加入はできません。



将来の年金額を  
試算できます！



↑農業者年金基金  
ホームページ

### 県内の新規加入状況（令和6年度）

農業委員会の皆様には、日頃より農業者年金の加入推進にご協力いただき、ありがとうございます。

本県の令和6年度の新規加入目標は93名（うち39歳以下61名、女性45名）です。

令和6年12月末現在の新規加入者は47名（うち39歳以下26名、女性16名）で、達成率は50.5%です。

加入推進においては、戸別訪問が最も効果的です。1人でも多くの地域の皆さんにお声かけをお願いいたします。

### 広報活動を実施しています！

宮崎県農業会議とJA宮崎中央会では、県内の皆さんに農業者年金制度を広く周知するため、インターネット広告（Instagram、Yahoo!Japan、Google）やラジオ広告を実施しました！

今後もより多くの方に制度をPRできるよう、さまざまな方法を検討していきます。



Instagram  
(インスタグラム)  
10月・11月

県内のInstagram利用者に、2種類の広告を配信。

【パターン①】→  
加入要件や制度の  
メリットをPR！



←【パターン②】  
自営業の皆さんも  
要件を満たせば  
加入できることを  
PR！



Yahoo! Japan  
Google  
10月・11月

Yahoo! JapanやGoogleのインターネットブラウザ利用者（県内）に、テキスト広告を配信。



ラジオ  
12月・1月

MR Tラジオとエフエム宮崎で、30秒のCMを2種類放送。

Check

解説動画  
公開中！

（独）農業者年金基金がYouTubeで制度解説動画を公開しています！気になる国民年金基金やiDeCo、NISAとの違いもわかりやすく解説されていますので、ぜひご覧ください！



↑動画の視聴は  
こちらから

## 雇用就農資金

宮崎県農業会議では、全国農業会議所から委託を受け、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に資金を助成する「雇用就農資金事業」を実施しています。

皆様の事業周知へのご協力もあり、今年度は県内で**31経営体**、**36名**の雇用就農者が事業採択されました。採択経営体からは「人を新しく雇うと人件費が増え、また仕事を覚えるまでに時間を要するため、少しでも支えてくれるこの事業があってありがたい」「雇用者を丁寧に育てることをより意識するようになり、重要な社員に育ってくれた」「経営を法人化し、この事業を活用したことで後継者が見つかった」等の意見をいただいています。今後も要件を満たす経営体に事業を周知いただくなど、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

◎**新法人設立支援タイプ**：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施の派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。

助成内容	支援タイプ	助成期間	助成額
雇用就農者育成独立支援タイプ		最長 4年間	年間最大 60万円 (月額5万円)
新法人設立支援タイプ			年間最大120万円 (月額10万円) (3-4年目は最大60万円) (月額5万円)



詳しくは、農業会議にお尋ねいただくか雇用就農資金のホームページをご覧ください。

URL： [https://www.be-farmer.jp/farmer/employment\\_fund/](https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/) ▶

## 情報提供事業 (全国農業新聞)

農業委員会系統組織紙として、農業委員会活動事例(本紙7面)等の最適化活動に役立つ情報を発信している唯一の農業系新聞です。

毎週金曜発行/月700円  
(電子版 月500円)

全国農業新聞  
公式ホームページ



### ◆ 特徴 ◆

- ・オールカラーで「見やすい」「分かりやすい」を追求
- ・週刊紙として解説に力点を置き、1週間の重要なニュース(農政等)や最新農業技術・流通情報等を紹介
- ・地方版(本紙8面)で地域の問題を全国に発信  
※電子版では全地方の記事も閲覧可能
- ・購読者特典としてマッチングアプリ「あぐりマッチ」の3か月間無料利用やオンライン講座「スタディあぐり」を無料視聴可能  
※購読者以外は1講座4000円。全16講座。



~~~~~委員の皆様へ購読のお願い~~~~~

全国農業新聞は、農業委員会系統組織紙として発行され委員の皆様への購読を目指しており県内では642名中624名の購読(97.2%)まで達成しております。委員会別では、21委員会で皆購読の状況です。ぜひ購読をお願いします。

~~~~~

## 全国農業会議所創立70周年記念会長表彰

全国農業会議所の創立70周年にあたり、都道府県農業会議の職員として20年以上在任し、農業委員会系統組織の運営・発展に功労のあった者に対し表彰されることになり、本会の甲斐寛農政課課長補佐と岩佐和弘様(令和5年3月退職。在籍期間26年。)が受賞しました。

在職者への表彰状は、令和6年12月16日開催の第105回常設審議委員会終了後に、全国農業会議所の理事でもある本会の福井会長から伝達されました。



これに対し、甲斐寛農政課長補佐は、

「身に余る光栄です。今年度で在職21年目ですが、あっという間でした。その間、農業委員会では、最適化活動や現在では地域計画の素案作成が加わっているなど業務量も増え大変になっている。本会の主な業務は、市町村農業委員会の支援・協力だと認識しており、今後もこれまでの経験を生かして業務に邁進してまいります。」と感想を述べました。

## 令和6年 秋の叙勲・褒章



「令和6年 秋の叙勲・褒章」において、宮崎市の松田実様が「黄綬褒章」を、また同市の川越正彦様が「瑞宝単光章」を受章されました。おめでとうございます。

←叙勲・褒章知事伝達式の様子  
松田実様(中段左から1人目)、  
川越正彦様(中段右から1人目)



### 【松田実様の略歴】

宮崎市農業委員として平成20年7月に就任以来、約15年にわたり委員会活動に従事。

平成29年7月から令和5年7月まで宮崎市農業委員会会長、平成29年8月から県農業会議副会長、令和4年4月から5年7月まで同会長として尽力。



### 【川越正彦様の略歴】

宮崎市農業委員として平成14年7月に就任以来、約22年にわたり委員会活動に従事。

令和5年7月から宮崎市農業委員会会長、同年9月から県農業会議副会長として尽力。

## 編集後記

今年度は、宮崎女性ネットワーク創立25周年、全国農業会議所創立70周年と節目の年になりました。

これからも情報収集及び発信を怠らず、宮崎県の農業がより良い方向に進むよう情報提供をしていきたいと思っております。そして、次の節目に皆様と笑って過ごせるように頑張りましょう！◎

一般社団法人宮崎県農業会議

〒880-0913

宮崎市恒久1丁目7番14

TEL 0985-73-9211

FAX 0985-52-1102



HP QRコード